

## 事業所税の手びき改訂等のお知らせ

令和7年1月発行分  
北九州市

平素より本市税務行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
この度、税制改正等に伴い「事業所税の手びき」を改訂いたしましたので、お知らせします。  
改訂箇所について抜粋し、下線を入れてまとめております。詳しくは下記をご覧ください。  
皆様におかれましては、この「改訂等のお知らせ」及び「改訂版手引き」をご活用頂くことで、  
事業所税に対するより深いご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### **事業所税の手びき変更箇所抜粋**

令和6年度税制改正に伴う措置

- 10 課税標準の特例 (36頁) (2) 用途による課税標準の特例 適用期限のあるもの
- 20 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に対する資産割に係る課税標準の特例措置の延長

改訂前	改訂後
令和6年6月30日までに終了する事業年度分 (個人の場合は令和5年分) まで	令和8年3月31日までに終了する事業年度分 (個人の場合は令和7年分) まで

### **事業所税の手びき等のダウンロードのご案内**

北九州市ホームページから、事業所税に関する書類をダウンロードすることができます。  
「事業所税の手びき」や納付書も掲載しております。ぜひご利用ください。

▼北九州市ホームページ <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/08800135.html>

### **電子申告・納税について**

地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用して、インターネットで事業所税の申告書等の提出、電子納税ができます。事務所や自宅のパソコン等から申告や納税をすることができ、とても便利です。ぜひご利用ください。

※エルタックスの利用開始や具体的な利用方法の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

▼エルタックスホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

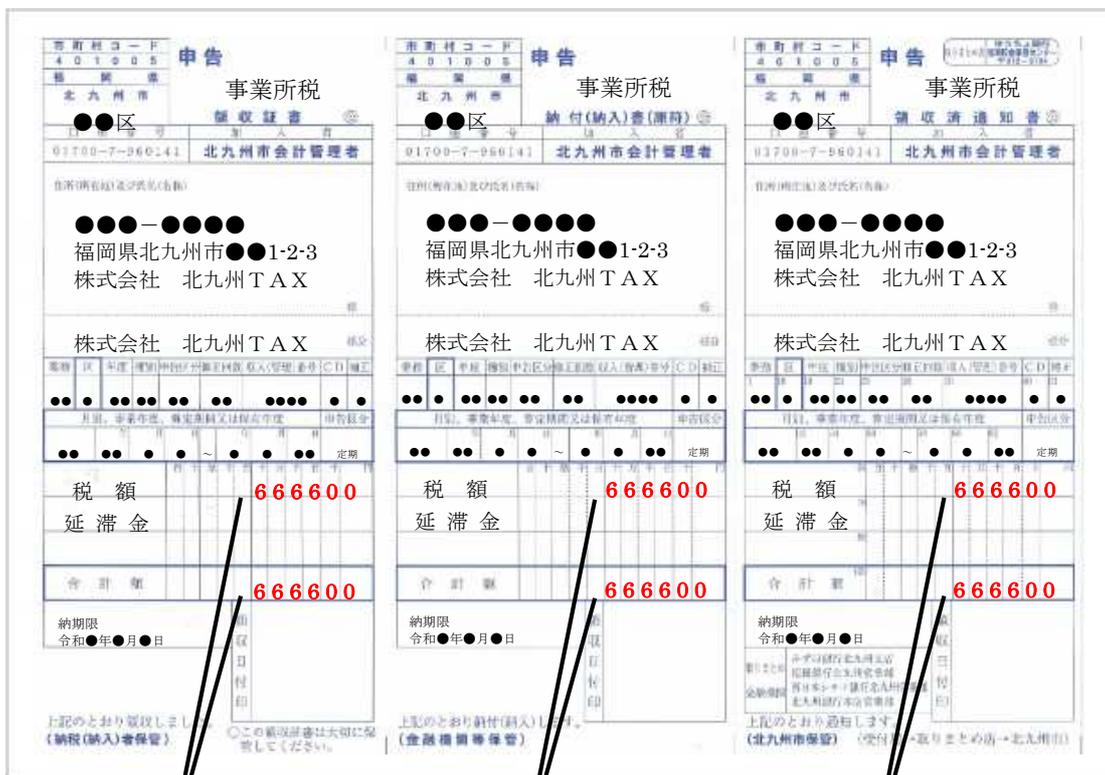
### **事業所税の納付書について**

申告書類等と併せて郵送している納付書は、裏面の記入例を参考に金額を記入し、切り離さず、金融機関等の窓口にお持ちください。

(裏面もご覧ください)

【事業所税納付書の記入例】

切り離さず、金融機関等の窓口へお持ちください。



事業所税申告書の「この申告により納付すべき事業所税額 (㊟)」に記載した金額を右詰めで記入してください。

一部の金融機関窓口での税公金の取扱いの終了について

下記金融機関窓口における税公金の収納お取扱いが終了となります。  
お手元の納付書に指定の納付場所として記載されている場合でも、収納代理金融機関取消日の翌日からはお取扱いはできませんので、ご注意ください。

金融機関名	収納代理金融機関取消日
三井住友信託銀行株式会社	令和5年3月31日
三菱UFJ信託銀行株式会社	令和5年7月6日
みずほ信託銀行株式会社	令和6年3月31日
株式会社りそな銀行	令和7年3月31日